

乗鞍畠平におけるクマ等対策方針

1 基本的な考え方

- 乗鞍畠平は、人間がクマの生息域に入り込んでいる場所であることを再認識し、観光客に対する注意喚起と正しい対処の仕方に関する啓発に常時取り組む。
- 関係機関等から得られた目撃情報を現場総括員に集約管理する。
- 目撃情報の段階（レベル0からレベル4）に応じ観光客の安全確保を最優先に、予防に重点を置いた取り組みを行う。
- 山頂施設関係者（乗鞍観光協議会）と関係行政機関（飛騨森林管理署、環境省平湯管理官事務所、高山市、岐阜県）において連携・協力し実施する。

2 具体的な対策方針

レベル0 ※目撃情報なし	<ul style="list-style-type: none">□ 観光客に対する注意喚起と啓発活動の実施（常時）<ul style="list-style-type: none">・ クマ鈴携行の呼びかけ。・ シャトルバス内でのアナウンスによる注意喚起。□ 情報窓口班は、クマ情報掲示板に「目撃情報なし」と表示する。 →最近の目撃情報を掲示する。（地図でも表示）
レベル1 ※周辺1km以遠での目撃情報あり	<ul style="list-style-type: none">□ 情報窓口班は、クマ情報掲示板に「乗鞍スカイライン○○付近で目撃情報あり」と表示する。 →クマ情報掲示板に追加する。（地図でも表示）□ 現場総括員は、連絡体制フローにより関係機関に報告する。 <p>＜関係機関等の役割＞</p> <ul style="list-style-type: none">□ 情報提供班は、クマを目撃した場合、情報窓口班及び現場総括員に情報提供する。
レベル2 ※周辺500m～1kmでの目撃情報あり	<ul style="list-style-type: none">□ 情報窓口班は、クマ情報掲示板に「乗鞍スカイライン○○付近で目撃情報あり」と表示する。 →クマ情報掲示板に追加する。（地図でも表示）□ 情報窓口班は、放送により観光客に注意喚起を実施する。□ 情報窓口班は、山頂施設関係者に情報伝達する。□ 山頂施設関係者は、それぞれの利用者等に情報提供する。□ 現場総括員は、連絡体制フローにより関係機関に情報伝達する。 <p>＜関係機関等の役割＞</p> <ul style="list-style-type: none">□ 情報提供班は、クマを目撃した場合、情報窓口班及び現場総括員に情報提供する。

<p>レベル3</p> <p>※施設から概ね500m以内（大黒岳、富士見岳、魔王岳の山頂、園路及びそれらの付近を含む）の目撃情報あり 園路へのクマの侵入を含む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">想定クマ対策の中心</div>	<ul style="list-style-type: none"> □情報窓口班を2名体制にする。（乗鞍バスターミナルの職員2名） □情報窓口班は、クマ情報掲示板に「○○付近で目撃情報あり 注意して下さい」と表示する。 □情報窓口班は、放送により観光客に注意喚起を実施する。 □情報窓口班は、山頂施設関係者に情報伝達する。 □山頂施設関係者は、それぞれの利用者等に注意喚起と避難誘導を実施する。 □現場総括員は、危険性に応じて観光客を安全な場所へ避難誘導する。 □現場総括員は、連絡体制フローにより関係機関に情報伝達する。 □現場総括員は、必要に応じ「現地対応における協力体制に関する基準」により、高山市丹生川支所及び飛騨県事務所に対し、現地への出動要請を行う。 <p style="text-align: center;"><関係機関等の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> □情報提供班は、クマを目撃した場合、情報窓口班及び現場総括員に情報提供する。 □次の機関による監視活動等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍環境自然保護員、森林管理署パトロール員、駐車場整理員等の複数名で、危険のない範囲内で監視を実施する。 □立入禁止区域の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍環境自然保護員、森林管理署パトロール員は、現場総括員の指示に基づき登山道、遊歩道の立入禁止措置を行う。 →進入禁止の声かけ、立入禁止看板の設置、トラロープの設置等 □立入禁止の解除 <ul style="list-style-type: none"> (禁止区域が1箇所の場合) <ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍環境自然保護員、森林管理署パトロール員、駐車場整理員等でペアを組んで安全確認し、当該登山道等を所管する管理者に報告の上、解除する。 (禁止区域が複数の場合) <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、飛騨県事務所環境課、高山市丹生川支所も安全確認を支援する。 ・班編制に際しては、パトロール員等山頂関係者と応援職員が原則としてペアとなるようとする。 <p style="text-align: center;"><侵入等の危険が高まったと判断される場合></p> <ul style="list-style-type: none"> □現場総括員は、情報窓口班に危険情報を伝達し、観光客の避難誘導、山頂施設関係者の準備行動を呼びかける。 □クマ撃退スプレーの使用 <ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全に危険が生じた場合は、クマ撃退スプレーを使用する。
---	---

<p>レベル4</p> <p>※クマが駐車場内に留まる、または施設内に侵入した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> □乗鞍バスターミナルから1名が情報窓口班としての任務にあたる。 □観光客の安全確保を最優先に行動する。 □情報窓口班は、放送により観光客を安全な場所へ避難誘導する。 □情報窓口班は、山頂施設関係者に情報伝達する。 □山頂施設関係者は、それぞれの利用者等の避難誘導を実施する。 □現場総括員は、危険性に応じて観光客を安全な場所へ避難誘導する。 □現場総括員は、警察、消防（救急）への通報を行う。 □現場総括員は、必要に応じ、乗鞍スカイラインの通行止めを高山土木事務所又は警察に要請する。 □現場総括員と岐阜県、高山市等の間で必要な情報伝達を行う。 □高山市丹生川支所は、現場総括員からの連絡を受け、必要に応じて獣友会への出動要請を行う。 □全ての関係者は、施設内外の観光客の安全確保を図る。 □関係機関は、現地又は高山市丹生川支所に集合し、対策を協議する。 <p><クマへの対応></p> <ul style="list-style-type: none"> □高山市丹生川支所は、警察、獣友会と連携しクマに対する措置を行う。 <p><負傷者が発生した場合></p> <ul style="list-style-type: none"> □高山市及び岐阜県は、病院への同行による事実確認及び事後対策を行う。
--	---

(注) 本対策方針はイノシシなど人に危害を加える可能性がある大型野生獣対策に準用する。

3 各役割を担当する団体等一覧

役割名称	団体等名称
現場総括員	乗鞍鶴ヶ池駐車場、銀嶺荘
情報窓口班	乗鞍バスターミナル総合案内所、乗鞍バスターミナル
情報提供班	乗鞍環境自然保護員、畠平駐車場整理員、森林管理署（パトロール員含む）、道路パトロール員、路線バス運転手（濃飛・アルピコ）、山頂施設関係者（乗鞍鶴ヶ池駐車場、銀嶺荘、乗鞍バスターミナル・同総合案内所、乗鞍白雲荘、乗鞍本宮、肩の小屋、乗鞍岳頂上小屋）

<沿革>

(平成 22 年 4 月 28 日制定)

(平成 23 年 5 月 9 日改正)

(平成 24 年 4 月 26 日改正)

(平成 25 年 4 月 26 日改正)

(平成 27 年 5 月 7 日改正)

(平成 28 年 5 月 9 日改正)

(平成 29 年 5 月 15 日改正)

(平成 30 年 5 月 14 日改正)

(令和 2 年 5 月 1 日改正)

(令和 3 年 6 月 29 日改正)

(令和 4 年 4 月 28 日改正)

(令和 5 年 6 月 9 日改正)

[乗鞍畠平におけるクマ等対策方針]
現地対応における協力体制に関する基準

1 基本的な考え方

飛騨県事務所及び高山市丹生川支所（以下、関係行政機関という。）は、クマ等の出没時における、利用者の避難誘導、施設利用禁止措置、安全確認等（以下、現地対応）が、本方針における情報提供班（濃飛乗合自動車（株）及びアルピコ交通（株）を除く。）のみでの現場対応が困難な場合は、これに協力することとする。

2 現地協力要請について

[協力要請の基準]

現場総括員は、現地常駐者のみでの継続的な現場対応が困難と判断される場合は、関係行政機関に協力要請を行うこととする。またその判断基準は下記（1）～（2）によるものとする。

- （1）現地対応が、同一人員において継続的（3日以上を目途）なものとなり、その人員の労働基準及び、労働条件等において問題が生じると判断され、それに代わる人員の確保が情報提供班において困難な場合。
- （2）現地対応に必要な人員が確保できない場合。

[協力要請の順序]

現場総括員は、基準を満たし応援要請を行う場合においては、必要人員に応じ下記の順序により関係行政機関へ要請するものとする。

必要人員1名：高山市（1名）
必要人員2名：高山市（1名） 飛騨県事務所（1名）
必要人員3名：高山市（1名） 飛騨県事務所（2名）
必要人員4名：高山市（2名） 飛騨県事務所（2名）
※5名以上の場合は、これに準じて要請するものとする。

[協力人員の確保]

関係行政機関は、現場総括員より協力要請があった場合は、必要人員を確保し、現地対応の協力にあたることとする。ただし、必要人員の確保が困難な場合は、関係行政機関において協議し、不足する人員について確保することとする。

乗鞍クマ対策役割表

現場総括員 乗鞍鶴ヶ池駐車場（指定管理者：○○○○）

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施]</p> <p>①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル1・2 周辺500m以遠での目撃情報あり	<p>①岐阜県環境生活政策課に情報伝達する（レベル1の場合は、当日分を夕方までにまとめてFAXにて報告する。）。</p> <p>②高山警察署に情報伝達する（レベル1のみ夕方にFAXにて報告。レベル2は報告不要） (情報伝達内容) ・情報提供班からの情報を伝達するとともに、今後の対応方法について報告する。 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね500m以内（大黒岳、富士見岳、魔王岳の山頂、園路及びそれらの付近を含む）での目撃情報あり	<p>①岐阜県環境生活政策課に情報伝達する。 ※岐阜県環境生活政策課が不通の場合、高山警察署に情報伝達する。 (情報伝達内容) ・情報提供班からの情報を伝達するとともに、今後の対応（利用者の避難誘導、施設利用禁止措置、安全確認等）について報告する。 ☆現場総括員（銀嶺荘 ○○○○）に情報伝達する。</p> <p>[指示があった場合] ①指示内容を、情報提供班、情報窓口班及び山頂施設関係者に伝達する。</p> <p>[必要に応じて] ①飛騨森林管理署町方森林事務所に情報伝達する。 ②高山市丹生川支所地域振興課及び飛騨県事務所環境課に現地対応の協力要請を行う。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進入及び襲撃時	<p>◎現場での初期対応（観光客の安全確保）等における総合的な指揮を行う。</p> <p>①高山警察署及び高山消防署に通報する。 ②高山市丹生川支所地域振興課に情報伝達する。 ③飛騨森林管理署に情報伝達する。 (通報・情報伝達内容) ・情報提供班からの情報を通報・伝達するとともに、対応状況について報告する。</p> <p>[指示があった場合] ①指示内容を、情報提供班、情報窓口班及び山頂施設関係者に伝達する。</p> <p>[必要に応じて] ①乗鞍スカイラインの通行止めを高山土木事務所又は警察に要請する。</p>

乗鞍クマ対策役割表

現場総括員 銀嶺荘

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施]</p> <p>①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル1・2 周辺500m以遠での目撃情報あり	<p>①岐阜県環境生活政策課に情報伝達する（レベル1の場合は、当日分を夕方までにまとめてFAXにて報告する。）。</p> <p>②高山警察署に情報伝達する（レベル1のみ夕方にFAXにて報告。レベル2は報告不要） (情報伝達内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供班からの情報を伝達するとともに、今後の対応方法について報告する。 <p>※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね500m以内（大黒岳、富士見岳、魔王岳の山頂、園路及びそれらの付近を含む）での目撃情報あり	<p>①岐阜県環境生活政策課に情報伝達する。 ※岐阜県環境生活政策課が不通の場合、高山警察署に情報伝達する。 (情報伝達内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供班からの情報を伝達するとともに、今後の対応（利用者の避難誘導、施設利用禁止措置、安全確認等）について報告する。 <p>☆現場総括員（乗鞍鶴ヶ池駐車場（指定管理者：○○○○））に情報伝達する。</p> <p>[指示があった場合] ①指示内容を、情報提供班、情報窓口班及び山頂施設関係者に伝達する。</p> <p>[必要に応じて] ①飛騨森林管理署町方森林事務所に情報伝達する。 ②高山市丹生川支所地域振興課及び飛騨県事務所環境課に現地対応の協力要請を行う。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進入及び襲撃時	<p>◎現場での初期対応（観光客の安全確保）等における総合的な指揮を行う。</p> <p>①高山警察署及び高山消防署に通報する。 ②高山市丹生川支所地域振興課に情報伝達する。 ③飛騨森林管理署に情報伝達する。 (通報・情報伝達内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供班からの情報を通報・伝達するとともに、対応状況について報告する。 <p>[指示があった場合] ①指示内容を、情報提供班、情報窓口班及び山頂施設関係者に伝達する。</p> <p>[必要に応じて] ①乗鞍スカイラインの通行止めを高山土木事務所又は警察に要請する。</p>

乗鞍クマ対策役割表

情報窓口班 乗鞍バスターミナル総合案内所 (○○○○)

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施]</p> <p>①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル1 周辺 1 km 以遠での目撃 情報あり	<p><input type="checkbox"/> 1名体制</p> <p>①クマ情報掲示板に情報を掲示する。</p>
レベル2 周辺 500 m 以遠での目撃 情報あり	<p><input type="checkbox"/> 1名体制</p> <p>①放送により利用者に情報を発信する。 (例) 「○○付近で目撃情報がありますので注意してください。」</p> <p>②山頂施設関係者に情報を伝達する。</p> <p>③クマ情報掲示板に情報を掲示する。</p> <p>※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね 500 m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む)での目 撃情報 あり	<p><input type="checkbox"/> 2名体制</p> <p>①放送により利用者に情報を発信する。 (例) 「○○付近で目撃情報がありますので注意してください。」</p> <p>②山頂施設関係者に情報を伝達する。</p> <p>③クマ情報掲示板に情報を掲示する。</p> <p>☆乗鞍バスターミナルへ応援要請を行う。</p> <p>[指示があった場合]</p> <p>①放送により利用者の避難誘導を行う。</p> <p>※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進 入及び襲撃時	<p><input type="checkbox"/> 2名体制</p> <p>①放送により利用者の避難誘導を行う。 (例) 「○○付近でクマが出没しました。危険ですので バスターミナル内へ 避難して下さい。」</p> <p>※避難場所は、出没場所等により判断する。</p> <p>②山頂施設関係者に情報を伝達する。</p> <p>☆乗鞍バスターミナル施設へ応援要請を行う。</p>

乗鞍クマ対策役割表

情報窓口班 乗鞍バスターミナル（指定管理者：○○○○）

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施] ①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む)での目 撃情報 あり	<p>□ 2名体制 ◎乗鞍バスターミナル総合案内所と協力し、情報窓口班としての任務にあたる。 ①放送により利用者に情報を発信する。 (例) 「○○付近で目撃情報がありますので注意してください。」 ②山頂施設関係者に情報を伝達する。 ③クマ情報掲示板に情報を掲示する。</p> <p>[指示があった場合] ①放送により利用者の避難誘導を行う。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進 入及び襲撃時	<p>□ 2名体制 ◎乗鞍バスターミナル総合案内所と協力し、情報窓口班としての任務にあたる。 ①放送により利用者の避難誘導を行う。 (例) 「○○付近でクマが出没しました。危険ですので、バスターミナル内へ 避難して下さい。」 ※避難場所は、出没場所等により判断する。 ②山頂施設関係者に情報を伝達する。</p>

乗鞍クマ対策役割表

情報提供班 乗鞍環境自然保護員

常時	[目撃の有無にかかわらず実施] ①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。
レベル1・2 周辺500m 以遠での目撃	[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合] ①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む)での目 撃情報あり	[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合] ①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ③個体が確認されている場合は、危険のない範囲内でクマの監視を実施し、 状況を現場総括員に情報提供する。 ④利用者への注意喚起(声かけ)を実施する。 ☆パトロールを強化する。 [指示があった場合] ①現地対応(利用者の避難誘導、施設利用禁止措置、安全確認等)に協力する。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。
レベル4 施設内への進入 及び襲撃時	[施設内へのクマの進入又は、クマの襲撃を目撃した場合] ①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等(緊急の場合は詳細省略可) ③利用者の安全確保(避難誘導等)に協力する。 [指示があった場合] ①指示に基づき対応を行う。

乗鞍クマ対策役割表

情報提供班　畳平駐車場整理員

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施]</p> <p>①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル1・2 周辺500m 以遠での目撃 情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む)での目 撃情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ③個体が確認されている場合は、危険のない範囲内で駐車場周辺の監視を実施し、状況を現場総括員に情報提供する。 ④利用者への注意喚起(声かけ)を実施する。 ☆駐車場料金所においては、観光バス等に対して目撃情報を伝え、車内アンスで利用者への注意喚起を呼びかける。</p> <p>[指示があった場合] ①現地対応(利用者の避難誘導、施設利用禁止措置、安全確認等)に協力する。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進 入及び襲撃時	<p>[施設内へのクマの進入又は、クマの襲撃を目撃した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等(緊急の場合は詳細省略可) ③利用者の安全確保(避難誘導等)に協力する。 ☆駐車場への車両進入禁止措置を実施する。</p> <p>[指示があった場合] ①指示に基づき対応を行う。</p>

乗鞍クマ対策役割表

情報提供班 森林管理署（パトロール員含む）

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施]</p> <p>①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル1・2 周辺500m以遠での目撃情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね500m以内 (大黒岳、富士見岳、魔王岳の山頂、園路及びそれらの付近を含む)での目撃情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ③個体が確認されている場合は、危険のない範囲内でクマの監視を実施し、状況を現場総括員に情報提供する。 ④利用者への注意喚起(声かけ)を実施する。 ☆署管理の登山道の閉鎖措置を実施する場合は、現場総括員に指示する。 ☆パトロールを強化する。</p> <p>[指示があった場合] ①現地対応(利用者の避難誘導、施設利用禁止措置、安全確認等)に協力する。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進入及び襲撃時	<p>[施設内へのクマの進入又は、クマの襲撃を目撃した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等(緊急の場合は詳細省略可) ③利用者の安全確保(避難誘導等)に協力する。 ☆必要に応じて、乗鞍森林パトロールセンターを緊急避難場所として提供するとともに、施設内への進入防止措置を実施する。</p> <p>[指示があった場合] ①指示に基づき対応を行う。</p>

乗鞍クマ対策役割表

情報提供班 道路パトロール員

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施]</p> <p>①観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル1・2 周辺500m 以遠での目撃 情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。</p> <p>(情報提供内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 <p>☆平湯峠ゲートにおいて、乗鞍スカイラインの利用者（歩行、自転車、観光バス、タクシー等）に対し、注意喚起（声かけ）を実施する。また、情報掲示板に出没情報を掲示する。</p> <p>※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む)での目 撃情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。</p> <p>(情報提供内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 <p>③個体が確認されている場合は、危険のない範囲内でクマの監視を実施し、状況を現場総括員に情報提供する。</p> <p>☆平湯峠ゲートにおいて、乗鞍スカイラインの利用者（歩行、自転車、観光バス、タクシー等）に対し、注意喚起（声かけ）を実施する。また、情報掲示板に出没情報を掲示する。</p> <p>[指示があった場合]</p> <p>①現地対応（利用者の避難誘導、施設利用禁止措置、安全確認等）に協力する。</p> <p>※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進 入及び襲撃時	<p>[施設内へのクマの進入又は、クマの襲撃を目撃した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。</p> <p>(情報提供内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等（緊急の場合は詳細省略可） <p>③利用者の安全確保（避難誘導等）に協力する。</p> <p>☆乗鞍スカイラインの通行止め（登り車両）</p> <p>☆乗鞍スカイライン上でクマの襲撃があった場合は利用者の安全確保のための業務（避難誘導等）を実施する。</p> <p>[指示があった場合]</p> <p>①指示に基づき対応を行う。</p>

乗鞍クマ対策役割表

情報提供班 濃飛乗合自動車（株）

常時	[目撃の有無にかかわらず実施] ① 車内アナウンス等により、バス利用者に対し注意喚起を行う。 例：「乗鞍には、ツキノワグマが生息しています。畳平周辺の登山道などを利用される方は、クマの出没にご注意ください。クマ鈴を携行するなど、一人一人が対策に努めましょう。」
レベル1・2 周辺500m以遠での目撃情報あり	[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合] ①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。
レベル3 施設から概ね500m以内(大黒岳、富士見岳、魔王岳の山頂、園路及びそれらの付近を含む)での目撃情報あり	[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合] ①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ☆必要に応じて、バスターーミナル等においてクマ出没情報、登山道等の閉鎖状況等をバス利用者に対し周知を行う。 (掲示、呼びかけ等) ◎周知方法等についてはアルピコ交通(株)と調整を図ること。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。
レベル4 施設内への進入及び襲撃時	[施設内へのクマの進入又は、クマの襲撃を目撃した場合] ①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等(緊急の場合は詳細省略可) ③利用者の安全確保(避難誘導等)に協力する。 ☆必要に応じて、車体を緊急避難場所として提供するとともに、車内への進入防止措置を実施する。 [指示があった場合] ①指示に基づき対応を行う。

乗鞍クマ対策役割表

情報提供班 アルピコ交通（株）

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施]</p> <p>① 車内アナウンス等により、バス利用者に対し注意喚起を行う。 例：「乗鞍には、ツキノワグマが生息しています。畳平周辺の登山道などを利用される方は、クマの出没にご注意ください。クマ鈴を携行するなど、一人一人が対策に努めましょう。」</p>
レベル1・2 周辺500m以遠での目撃情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね500m以内 (大黒岳、富士見岳、魔王岳の山頂、園路及びそれらの付近を含む)での目撃情報あり	<p>[クマの目撃又は痕跡(ただし、明らかに古い痕跡を除く)を発見した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等 ☆必要に応じて、バスターミナル等においてクマ出没情報、登山道等の閉鎖状況等をバス利用者に対し周知を行う。 (掲示、呼びかけ等) ◎周知方法等については濃飛乗合自動車(株)と調整を図ること。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進入及び襲撃時	<p>[施設内へのクマの進入又は、クマの襲撃を目撃した場合]</p> <p>①情報窓口班に情報提供を行う。 ②現場総括員に情報提供を行う。 (情報提供内容) ・日時、場所、目撃者、個体の特徴、対応措置等(緊急の場合は詳細省略可) ③利用者の安全確保(避難誘導等)に協力する。 ☆必要に応じて、車体を緊急避難場所として提供するとともに、車内への進入防止措置を実施する。</p> <p>[指示があった場合] ①指示に基づき対応を行う。</p>

乗鞍クマ対策役割表

情報提供班 山頂施設関係者

常時	<p>[目撃の有無にかかわらず実施] 観光客に対し、クマ鈴携行の呼びかけ等、クマ出没に対する注意喚起と啓発を行う。</p>
レベル2 周辺 500m ～1km 以遠 での目撃情報 あり	<p>①情報を利用者に周知させる。 ②情報を連絡網（乗鞍自主防災組織）により伝達し、情報共有を図る。 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む) での目 撃情報あり	<p>①情報を利用者に周知させる。 ②情報（指示）を連絡網（乗鞍自主防災組織）により伝達し、情報共有を図る。 ③施設内への進入に備え準備（役割の再確認等）を行う。</p> <p>[指示があった場合] ①指示内容に基づき対応を行う。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進 入及び襲撃時	<p>①情報を利用者に周知させるとともに、避難誘導等を行い、安全の確保に努める。 ②情報を連絡網（乗鞍自主防災組織）により伝達し、情報共有を図る。 ③自施設への進入防止を図る。（施設の施錠等）</p> <p>[指示があった場合] ①指示内容に基づき対応を行う。</p>

乗鞍クマ対策役割表

高山市丹生川支所地域振興課

レベル2 周辺 500m ～1kmでの 目撃 情報あり	<p>①松本市森林環境課に情報伝達する。 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p>
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士見岳、魔王 岳の山頂、園路及びそれ の付近を含む) での目撃 情報 あり	<p>①環境省平湯管理官事務所に情報伝達する。 ②松本市森林環境課に情報伝達する。 ③現場総括員から要請があった場合には、現地へ出動し、情報収集等の現地対応にあたる。</p> <p>[必要に応じて] ①飛騨県事務所環境課及び現場総括員と協力して、必要な現地対応を行う。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進入及び襲撃時	<p>①初期対応について、現場総括員に指示等を行う。 ②飛騨県事務所と協力して現地対応にあたる。 ③高山市環境政策課に情報伝達する。 ④飛騨県事務所環境課及び県環境生活政策課と対策を検討し、現場総括員に指示を行う。 ⑤現地機関の集合場所としての準備を行う。 ⑥記者発表を行う。</p> <p>[クマへの対応] ①クマへの対応方法を検討し、必要に応じて有害鳥獣捕獲許可申請を行い、地元猟友会に捕獲要請を行う。 ②警察、猟友会と連携し、クマに対する措置を行う。</p> <p>[事後対応] ①負傷者が発生した場合は、病院への同行による事実確認及び事後対策を行う。 ②安全確認に協力する。</p>

乗鞍クマ対策役割表

高山市環境政策課

レベル2 周辺 500m ～ 1km での 目撃情報あり	①市関係部局（危機管理課・農務課・観光課等）に情報伝達する。 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む) での目 撃情報あり	①市関係部局（危機管理課・農務課・観光課等）に情報伝達する。 ※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。
レベル4 施設内への進 入及び襲撃時	①環境省平湯管理官事務所に情報伝達する。 ②松本市森林環境課に情報伝達する。 ③市関係部局（危機管理課・農務課・観光課等）に情報伝達する。

乗鞍クマ対策役割表

岐阜県環境生活政策課

レベル2 周辺 500m ～1kmでの 目撃情報あり	<p>①高山市丹生川支所地域振興課、高山市環境政策課、飛騨県事務所環境課に情報伝達する。 ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。</p> <p>②高山警察署に情報伝達する。</p> <p>③乗鞍クマ目撃情報（県ホームページ）に掲示する。</p>
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む)での目 撃情報あり	<p>①高山市丹生川支所地域振興課、高山市環境政策課、飛騨県事務所環境課に情報伝達する。</p> <p>②高山警察署に情報伝達する。</p> <p>③危機管理政策課に情報伝達する。</p> <p>④乗鞍クマ目撃情報（県ホームページ）に掲示する。</p> <p>[必要に応じて]</p> <p>①高山市丹生川支所及び飛騨県事務所環境課と対策等を検討し、現場総括員に指示を行う。</p> <p>※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 施設内への進 入及び襲撃時	<p>①危機管理政策課に情報伝達する。</p> <p>②高山市丹生川支所及び飛騨県事務所環境課と対策等を検討する。</p> <p>③乗鞍クマ目撃情報（県ホームページ）に掲示する。</p> <p>④記者発表を行う</p> <p>[事後対応]</p> <p>①負傷者が発生した場合は、事実確認及び事後対策を行う。</p>

乗鞍クマ対策役割表

飛騨県事務所環境課

レベル2 周辺 500m 以遠での目撃 情報あり	特になし（県環境生活政策課から提供される情報に留意する。） ※目撃箇所が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要と判断される場合は「レベル3」により対応する。
レベル3 施設から概ね 500m以内 (大黒岳、富士 見岳、魔王岳の 山頂、園路及び それらの付近 を含む)での目 撃情報あり	<p>①現場総括員からの要請があった場合は、現地へ出動し、情報収集等の現地対応にあたる。</p> <p>[必要に応じて]</p> <p>①高山市丹生川支所地域振興課及び現地総括員と協力して、必要な現地対応を行う。（県環境生活政策課との調整が必要な事項については、隨時調整を行う。）</p> <p>※施設内への進入の危険性がある場合等、早急に対応が必要と判断される場合は「レベル4」により対応する。</p>
レベル4 襲撃及び施設 内への進入時	<p>①県環境生活政策課に情報伝達する。 ②高山市丹生川支所と協力して現地対応に当たる。 ③高山市丹生川支所及び県環境生活政策課と対策等を検討する。</p> <p>[事後対応]</p> <p>①負傷者が発生した場合は、病院への同行による事実確認及び事後対策を行う。 ②安全確認に協力する。</p>

乗鞍クマ対策役割表

乗鞍クマ対策関係者連絡先一覧表

名 称	電 話 番 号
[情報提供班]	
乗鞍環境自然保護員	○○○-○○○○-○○○○
濃飛乗合自動車(株)	○○○○-○○-○○○○
アルピコ交通(株)	○○○○-○○-○○○○
乗鞍スカイライン管理事務所	0 5 7 7 - 7 9 - 2 0 1 2
[情報窓口班]	
乗鞍バスターミナル総合案内所	○○○-○○○○-○○○○
乗鞍バスターミナル	○○○-○○○○-○○○○
[現場総括員]	
乗鞍鶴ヶ池駐車場	○○○-○○○○-○○○○
銀嶺荘()	○○○-○○○○-○○○○
[その他山頂施設]	
乗鞍白雲荘()	○○○-○○○○-○○○○
乗鞍本宮()	○○○-○○○○-○○○○
肩の小屋()	○○○○-○○-○○○○
乗鞍岳頂上小屋()	○○○-○○○○-○○○○
[行政機関]	
飛騨森林管理署 町方森林事務所	○○○-○○○○-○○○○ 0 5 7 7 - 7 8 - 1 0 3 2
岐阜県環境生活政策課	0 5 8 - 2 7 2 - 1 1 1 1 (内線2926) 【時間外】 (主) ○○○-○○○○-○○○○ (副) ○○○-○○○○-○○○○
岐阜県飛騨県事務所環境課	0 5 7 7 - 3 3 - 1 1 1 1 (内線225)
高山市丹生川支所地域振興課	0 5 7 7 - 7 8 - 1 1 1 1 (内線3111)
高山市環境政策課	0 5 7 7 - 3 2 - 3 3 3 3 (内線2282)
環境省平湯管理官事務所	0 5 7 8 - 8 9 - 2 3 5 3 ○○○-○○○○-○○○○
高山警察署	0 5 7 7 - 3 2 - 0 1 1 0
松本市森林環境課(森林整備担当)	0 2 6 3 - 7 8 - 3 0 0 3

クマ目撃情報等記入表（報告者）

)

日 時	令和 年 月 日 () 時 分
レベル	
場 所	※目撃場所及び異動方向を位置図に落とすこと。
目 撃 者	
個体の特徴	
個体の状況	駐車場に (から) 接近中 動かない 遠ざかっている
対応措置	
(メモ等)	

記入例

クマ目撃情報等記入表（報告者）

)

日 時	令和 年 月 日 () 時 分
レベル	2
場 所	○○歩道入口から○○km付近 ※目撃場所及び異動方向を位置図に落とすこと。
目 撃 者	乗鞍環境自然保護員 ○○ ○○
個体の特徴	親1(雌) 子1(雄) 体長 約○○cm
個体の状況	駐車場に (から) 接近中 動かない 遠ざかっている
対応措置	○○歩道の進入禁止措置を実施した。
(メモ等)	

ツキノワグマ対策の役割及び連絡体制（レベル1）
【周辺1km以遠での目撃情報あり】

現 地

情報提供班 乗鞍環境自然保護員 森林管理署パトロール員 駐車場整理員 道路パトロール員
濃飛乗合自動車（株） アルピコ交通（株） 山頂施設関係者
【役割】
〔クマを目撃又は痕跡（※）を発見した場合〕
※ただし、明らかに古い痕跡を除く。
①情報窓口班に情報提供する。
②現場総括員に情報提供する。
(情報提供の内容)
・日時、場所、目撃者、クマの個体の特徴、対応措置等

情報提供 [2]

情報提供 [1]

現場総括員

●駐車場指定管理者（〇〇〇〇）〇〇 〇〇

[現地連絡先] 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

●銀嶺荘 〇〇 〇〇

[現地連絡先] 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【役割】

①岐阜県環境生活政策課に情報伝達する。

(情報伝達内容)

・情報伝達班からの情報を伝達するとともに、今後の対応方法について報告する。

情報窓口班 [窓口責任者1名体制]

●乗鞍バスターミナル総合案内所

[現地連絡先]

〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【役割】

①クマ情報掲示板に情報を掲示する。

FAXにて報告
(当日の夕方までに)

高山警察署

[FAX先]

0577-32-6709

FAXにて報告
(当日の夕方までに)

岐阜県

岐阜県環境生活政策課

[FAX先]

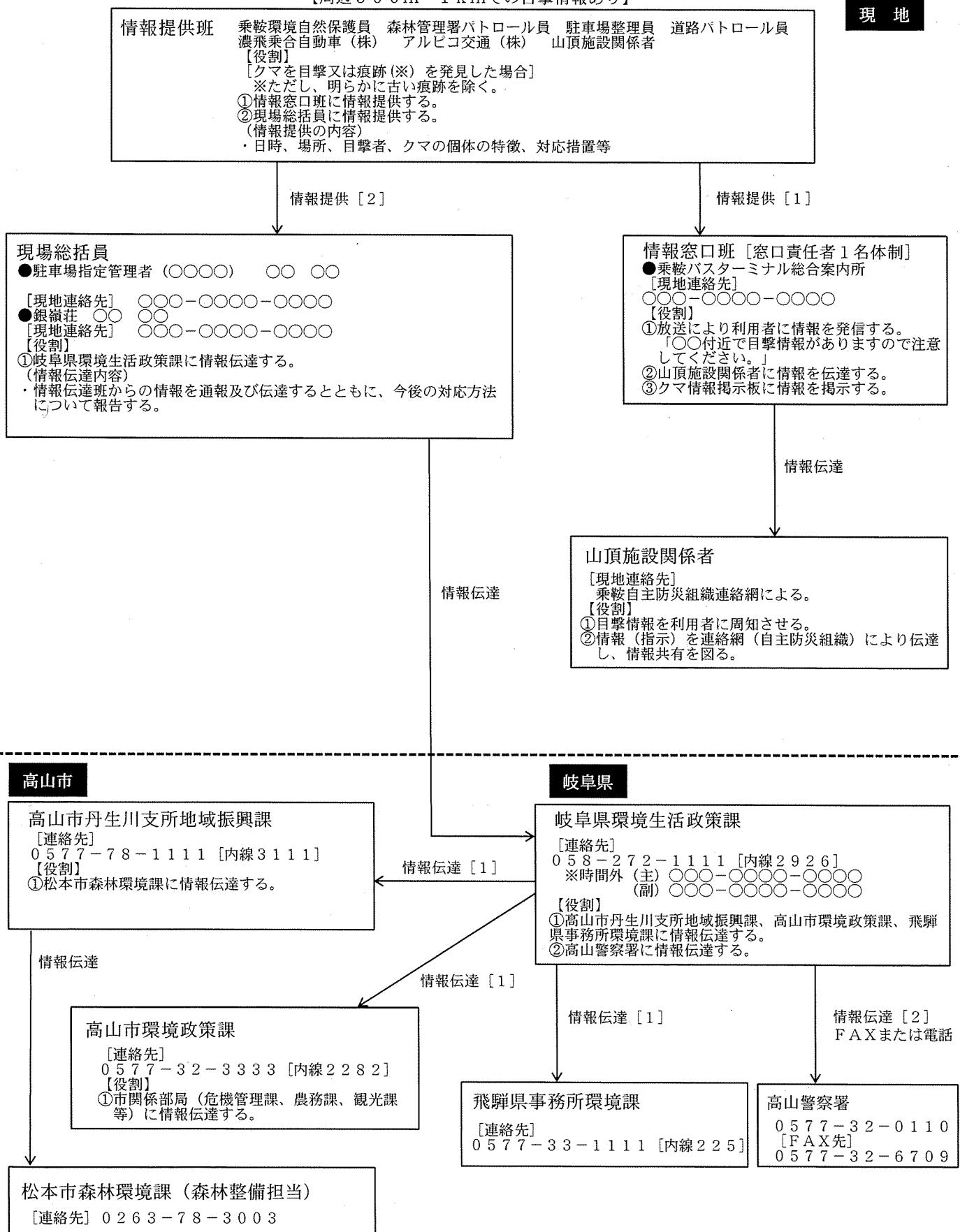
058-278-2605

※情報伝達における〔 〕内の数字等は伝達の順番を示すものとする。

※情報提供の内容が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要とされる場合は「連絡体制レベル2」により対応する。

ツキノワグマ対策の役割及び連絡体制（レベル2）
【周辺500m～1kmでの目撃情報あり】

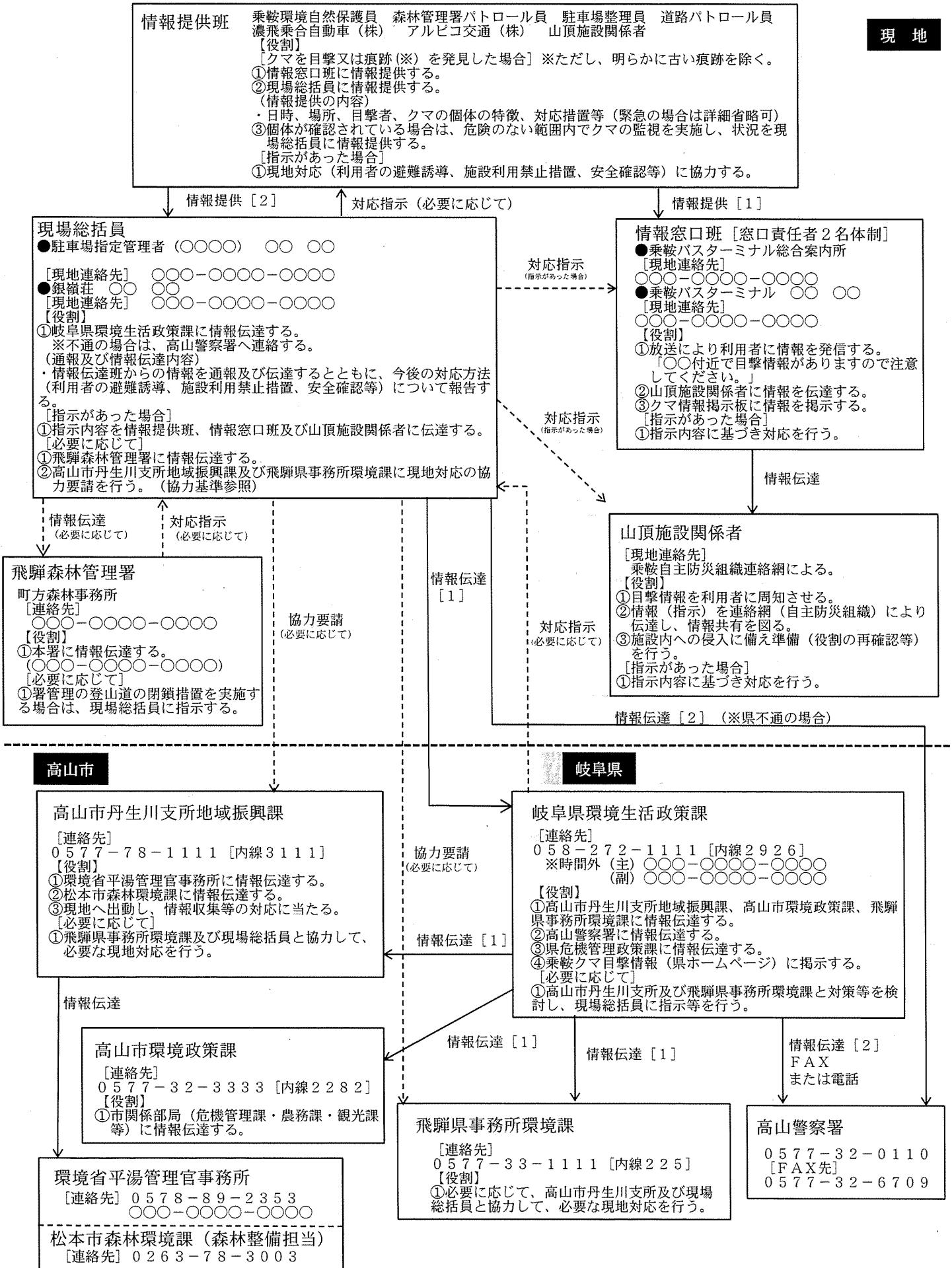
現地



※情報伝達における〔 〕内の数字等は伝達の順番を示すものとする。

※情報提供の内容が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要とされる場合は「連絡体制レベル3」により対応する。

ツキノワグマ対策の役割及び連絡体制（レベル3）
【施設から概ね500m以内（大黒岳、富士見岳、魔王岳の山頂、園路及びそれらの付近を含む）での目撃情報あり】

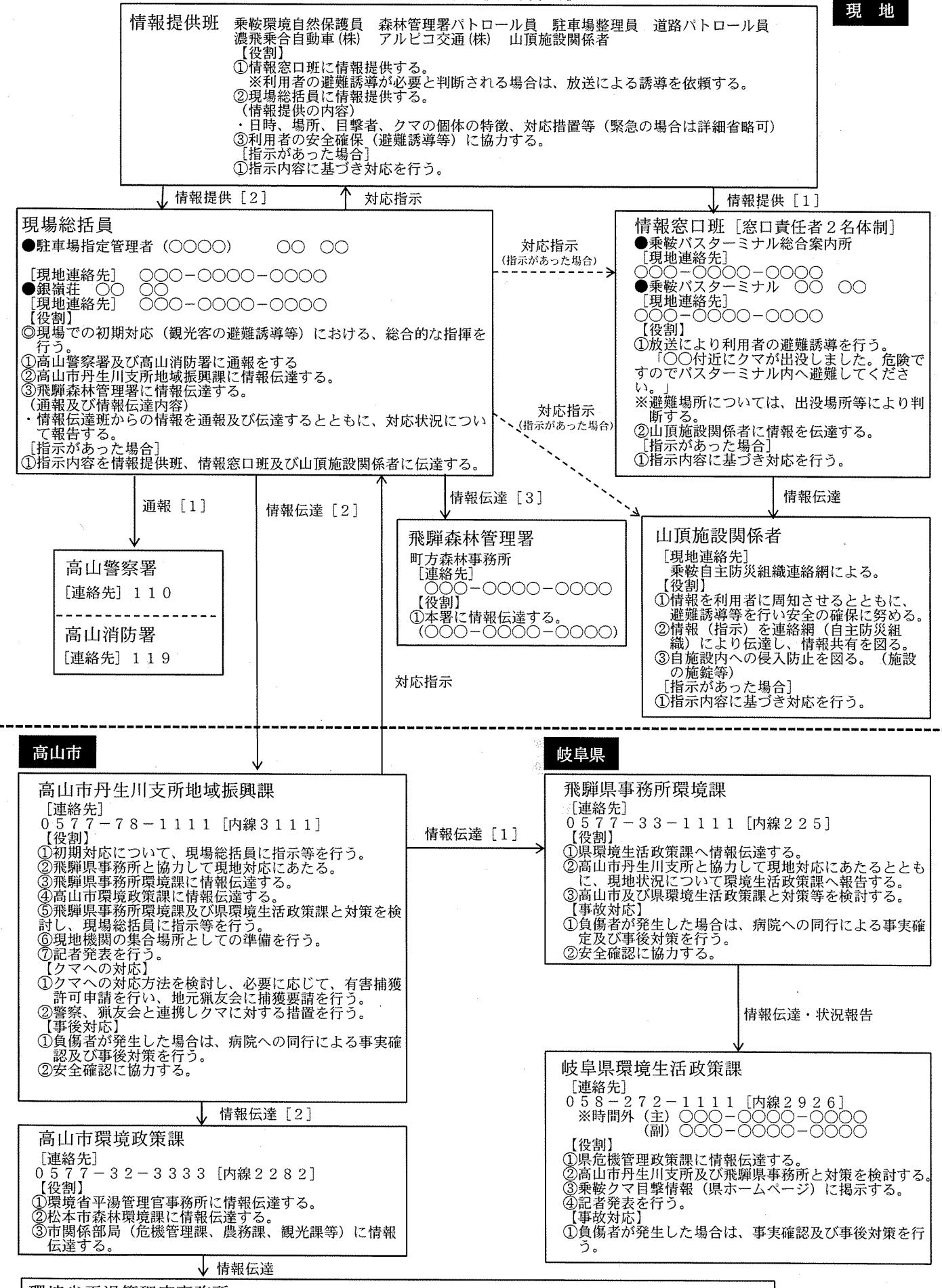


※情報伝達における〔 〕内の数字等は伝達の順番を示すものとする。

※情報提供の内容が、観光客等の利用が見込まれる場所である等、対応が必要とされる場合は「連絡体制レベル4」により対応する。

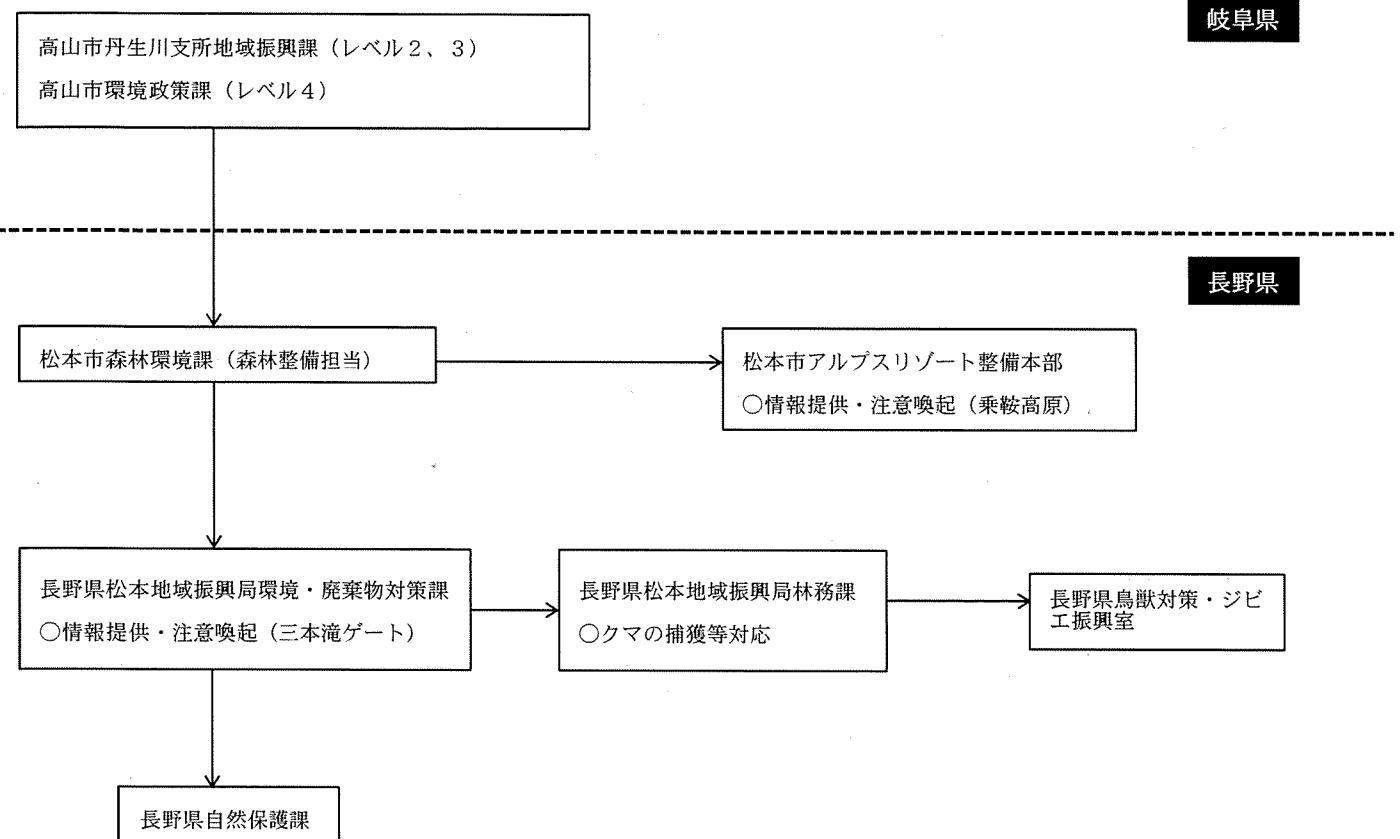
ツキノワグマ対策の役割及び連絡体制（レベル4）
【施設内への侵入及び襲撃時】

現 地



※情報伝達における〔 〕内の数字等は伝達の順番を示すものとする。

長野県連絡体制（参考）



乗鞍スカイライン通行止め時における対応フロー図（レベル4以上）

